

議会改革項目の検討事項

大項目		協議
中項目		
小項目		
I 町民と議会の関係について		
1 議会広報の発行		
	1 議会だよりの発行（年4回）	
	2 議案の賛否公表	
	3 一般質問者へのページ割り（1ページ）	
	4 本議会の質疑応答	
	5 その他の必要な事項	
2 議会ホームページの充実		
	6 議員紹介（写真付きで経歴など）	
	7 議会ホームページでの情報提供（会期日程ほか）	
	8 議会資料の提供〔HPで事前公表（一般質問）〕	
	9 会議録の公開（定例会及び臨時会）	
	10 ネット配信の拡大（定例会録画中継など）	
	11 その他の必要な事項	
3 議会傍聴者への対応		
	12 傍聴者への資料提供	
	13 議会の開催周知方法など	
	14 傍聴者数の制限	
4 議会の開催方法		
	15 夜間議会の開催	
	16 土日議会の開催	
	17 子ども議会の開催	

大項目		協議
中項目		
小項目		
5 町民への働きかけ		
	18 住民懇談会となる議会報告会の開催	
	19 議会アンケートの実施	
	20 常任委員会などで町民公聴活動の実施	
II 議会と町長(執行部)等との関係		
6 議会の評価		
	21 政策執行に対する議会の評価(事業評価)	
	22 予算・決算特別委員会の設置	
	23 各計画への議員参画	
	24 その他の必要な事項	
III 議会の組織・構成等		
7 議員定数		
	25 議員定数の見直し、削減	
8 議員報酬等		
	26 議員報酬の見直し	
9 任期など(各種の委員会等)		
	27 正副議長の任期(2年)の見直し	
	28 各種委員会の任期(2年)の見直し	
10 役員選挙		
	29 正副議長の立候補制採用	
11 議員の服務規程		
	30 議員の服務規程の徹底	

大項目		協議
中項目		
小項目		
IV 議会の運営等及び機能		
12 議会の開催		
	31 通年議会の開催等	
	32 議会開催日程の見直し(会期の日数、休憩時間)	
13 一般質問		
	33 対面式 一問一答方式の導入	
	34 質疑時間及び制限回数	
	35 通告期限の見直し	
	36 反問権の付与(対執行機関)	
14 行政報告(質疑など)		
	37 行政からの報告(専決処分を含む)に対する質疑の実施	
15 附属機関の設置		
	38 附属機関の設置	
16 議員間討議		
	39 議員間討議の実施	
17 委員会関係		
	40 予算・決算特別委員会の設置	
	41 常任委員会の定例開催(月1回)	
	42 請願者・陳情者に発言機会の付与	
	43 参考人制度、公聴会制度の活用	
V 議会の専門性等		
18 議員研修		
	44 議員研修の充実(全体、特別委員会)	
	45 常任委員会研修の充実(2泊3日)	
19 議会事務局		
	46 議会事務局の機能・体制の強化	